

監査報告書

公益財団法人 観音霊苑
理事長 高野正夫 殿

私たち監事は、法令及び定款の定めに基づき、公益財団法人観音霊苑の2025年度
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の監査を実施したので、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会及びその他の会議に出席し、理事からその職務の執行状況についての報告を聴取し、また当法人の事務所において、帳簿並びに重要な書類等を閲覧するとともに、事業報告並びに計算書類等を受領してその説明を受け、これらの検討を行いました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務執行に関する不正の行為又は、法令若しくは、定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) るものと認めます。

以 上

2026年 4月 30日

公益財団法人 観音霊苑

監 事 高 松 隆 夫

監 事 石 澤 勲